

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

下松市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県下松市

3 地域再生計画の区域

山口県下松市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2020年2月末で57,369人と過去最高の人口を記録しており、近年、人口は微増傾向にある。これは、市街地農地の宅地化が急速に進む中で、若い世代の転入が多いことが大きな要因と考えられる。

自然動態については、2005（平成17）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、2018年には156人の自然減となっている。社会動態については、2006年以降大きくプラスとなっており、2017年において646人の社会増となっている。自然動態が自然増から自然減に転じた2005（平成17）年以降、自然減を社会増が補う形の人口増加傾向となっている。ただし、近年、社会減に転じている年もあり、自然減を社会増でカバーしきれない状況に突入しつつあることが伺える。2008（平成20）年～2012（平成24）年の合計特殊出生率が前回の1.59から1.71に伸びており回復傾向を見せているものの、年齢階級別人口を見ると、2010（平成22）年から2015（平成27）にかけて、年少人口は7,859人～7,885人の横ばい、生産年齢人口は1,423人の減少、老年人口は2,197人の増加となっている。現状出生率は回復傾向にあるものの、将来的には出生率の伸び悩みも想定され、また高齢化の進行等により、着実に人口減少へ向かっているものと推測される。国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計によると2060年には人口が45,782人に減少するとされている。

出生率の伸び悩みや高齢化による人口減少が進行することで、市全体の活力・

賑わいの低下や経済規模の縮小につながり、さらなる人口減少、出生率の低下が進行することが懸念される。

将来にわたって「住みたい」、「住み続けたい」まちであるために、次の事項を基本目標に掲げ、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環を確立し、これらの好循環を支える「まち」に活力を与えるとともに、人々が安心して生活を営み、子どもを生き育てられる社会を実現する。

- ・基本目標1 地域資源を活かした魅力ある「しごと」を創生する
- ・基本目標2 若い世代の希望をかなえるとともにくだまつに誇りと愛着を感じる「ひと」を創生する
- ・基本目標3 生涯にわたり健康で安全・安心に暮らしを続け誰もが住みよさを実感できる「まち」を創生する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内事業所の従業者数	25,684人	26,000人	基本目標1
ア	納税者1人当たりの所得	307万円/年	310万円/年	基本目標1
イ	合計特殊出生率	1.71	2.05	基本目標2
イ	社会移動数 (転入者数-転出者数)	252人/年	260人/年	基本目標2
イ	15～49歳の女性の人口	11,061人	10,300人	基本目標2
ウ	令和6年度末における人口	57,194人	57,700人	基本目標3
ウ	「下松市にいつまでも住み 続けたい・できれば住み続け たい」と回答した市民の割合	83.0%	85.0%	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

下松市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域資源を活かした魅力ある「しごと」を創生する事業

イ 若い世代の希望をかなえるとともにくだまつに誇りと愛着を感じる「ひと」を創生する事業

ウ 生涯にわたり健康で安全・安心に暮らしを続け誰もが住みよさを実感できる「まち」を創生する事業

② 事業の内容

ア 地域資源を活かした魅力ある「しごと」を創生する事業

・主要産業である製造業、卸売業・小売業を中心に、企業の競争力強化、新たな事業展開の支援に取り組む。

・企業の誘致、ハローワークと連携した就労支援、創業の支援などにより、新たな雇用の創出に取り組む。

・特産品の開発推進、販売促進などによる産業振興により、農林水産業における新たな担い手の確保に取り組むとともに、多様な就業環境を創出することにより、幅広い市民の経済活動参加の促進に取り組む。

・女性、高齢者、障害者、外国人など、誰もがその能力を生かし、生きがいを感じて働くことができる環境整備に取り組む。

・産官学連携により若者の地元企業への就職を推進し、定着促進に取り組む。等

イ 若い世代の希望をかなえるとともにくだまつに誇りと愛着を感じる「ひと」を創生する事業

・若い世代が希望どおりに結婚、妊娠、出産、子育てができるように切れ目のない一貫した支援や環境の整備に取り組む。また、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現により、女性の活躍推進に取り組む。

・特色と魅力ある教育環境の創出により、グローバル化する社会や

Society5.0 社会の新時代に活躍できる人材を育てる教育の推進に取り組む。

- ・下松ならではの自然、伝統・文化、産業及びスポーツなど様々な地域資源を通じて、ふるさとの魅力の向上と郷土愛の醸成を図りながら、定住促進やまちの活性化に取り組む。

- ・人材の定着・還流を図るために、多様なツールや地域資源を活用した戦略的な情報・魅力発信を行うことで、「くだまつ」の知名度を向上させるとともに、移住希望者を発掘し、スムーズに移住できるように、移住に関する情報発信の強化、支援制度の充実に取り組む。等

ウ 生涯にわたり健康で安全・安心に暮らしを続け誰もが住みよさを実感できる「まち」を創生する事業

- ・「コンパクトにまとまったまち」の利点を活かし、充実した都市基盤の整備を行うことで、住民や来訪者に「便利なまち」と実感してもらえるまちづくりに取り組む。

- ・犯罪や交通事故の対策を進めるほか、地域における防災力の向上等により、自然災害への対策を進め、安全・安心に暮らすことができるまちづくりに取り組む。

- ・誰もが快適な生活環境の中で、生涯にわたり心も体も健康で幸せに暮らし続けることができるまちづくりに取り組む。

- ・まちづくりの担い手になりうる団体、人材を育て、民間企業や住民との連携をさらに促進し、地域の活力の創出と、持続可能な地域づくりに取り組む。等

※ なお、詳細は第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに下松市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで